

地方創生の取り組み 7

同じ轍は踏まないように前へ
昭和16年に建設された役場庁舎が手狭となり、昭和33年7月に現在の庁舎に建て替えられました。
また、同年11月には、公民館、その前年には消防庁舎が完成しており、3つの建物と同時に同じ敷地に建設されました。
その後、消防庁舎は15年後に建て替え、公民館は11年後に廃止、中央公民館として24年後に建て替えられました。
当時としては、これが最善だったのかも知れませんが、何かもったいない気もいたします。
次世代の方にそう思われたい、先見を持って計画を作らなくてはなりません。

**複合庁舎建設等
まちなか再生基本計画
パブリックコメント
を実施します**

4月27日に開催いたしました複合庁舎建設等まちなか再生基本計画策定に係る「第2回住民懇談会」に続き、懇談会に出られなかった方や、さらに多くの住民の皆様の意見を反映させる機会を作るため、パブリックコメントを実施いたします。

5月中には、計画案を役場正面玄関ロビー、中央公民館ロビー、さんさん館に閲覧が出来るよう準備を進めます。
また、ご意見募集用紙も用意しておりますので、閲覧された後、ご意見等ございましたら記入の上、同じ場所に設置されています提出箱へ投書いただけますようお願いいたします。
回収いたしましたご意見は、検討の上、その後の計画策定に活かしてまいりたいと考えています。
たくさんのご意見をお待ちしております。

**4月から
庁舎建設準備グループ
が設置されました**

複合庁舎建設等まちなか再生基本計画は、6月中をめどに完了する予定であります。今後は同時並行して、複合庁舎部分の建設構想を練り上げる作業を進めます。

そのための組織として、役場総務課に庁舎建設準備グループが設置されました。
ここでは「津別町役場庁舎等建設基本構想」等をまとめる作業を行うと同時に、実際に庁舎等の設計に関する諸条件をまとめた「仕様書」を作成する作業を行います。

これらの作業は、基本設計を実施するコンサルタント選定を行う8月をめどに完了させる予定です。
基本構想策定の際に、構想案を審議していただく機関として、町内各種団体より推薦された委員12名からなる「津別町庁舎等建設審議会」を設置します。
この審議会では、役場内組織である「庁舎等庁内検討委員会」で検討された構想案を審議し、適宜、補強及び修正

して成案を得たいと考えております。
また、構想案段階においても町民の皆様の意見をいただきながら策定作業を進めてまいります。

**まちづくり会社
設立準備会が発足**

町では、まちなかの再生やにぎわいの創出の鍵となる組織として、まちづくり会社を今年度末に設立させることを目指しています。
その準備段階として、3月末に（仮称）津別町まちづくり



▶最終選考に残った6名の提案書

り会社設立準備会が発足いたしました。
一方、（仮称）津別町まちづくり会社の統括マネージャー最終選考として公開審査会（プレゼンテーション）と面接により、6名の候補者から最終的に1名を優先的交渉権者として、選出いたします。
今後は、その方とともに、まちづくり会社の事業展開や運営に関する方針を確認し、設立準備会と委託契約を結びます。
また、契約後の統括マネージャーの着任時期ですが、早ければ5月中にも、津別町にて業務を始める予定です。

**気になる用語説明③
「クラウドファンディング」**
インターネット等を経由し、不特定多数の人々から資金調達を行い、商品開発や事業などを達成する仕組み。
「寄付型」「購入型」「投資型」などのパターンがあり、近年では自治体が行うガバメントクラウドファンディングという形態もある。

フレッシュ! 津別町の新人さん特集!!

Town News Tsubetsu 第13回 つべつ

現在インターネットで公開中! 町のHPをご覧ください
春は別れと出会いの季節。今回のタウンニュースつべつは、この春から津別町で働き始めた新人さんを、一挙にご紹介します。津別町役場は5名、津別消防では3名、北見信金1名、特別養護老人ホームいちいの園で1名、合計10名のフレッシュマンが登場します。4月初旬に撮影された、彼らの働きたてのドキドキの表情と意気込みをどうぞ!



この番組は、津別町の今を映像で定期的に発信(月1回)することで、町民の町づくりへの参加促進、移住・定住の促進、ふるさと納税の拡大を図り、町づくりの記録を残すことで、10年後20年後の町民への財産とします。完成した映像は、町のWebサイトに埋め込まれる他、道東テレビでも公開いたします。
※この番組は、ふるさと納税の寄附金により制作しています。

毎月20日ごろ更新
《取材希望企業・飲食店・生産者募集!! 詳しくは役場住民企画課まで》
職員がレポーターに挑戦
問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151 (内線215)

119番通報について

「火事や救急が発生した場合は☎76-2189(津別消防署代表電話)ではなく119番へ通報して下さい。消防車や救急車の出動が早くなります。津別消防署で受理した場合、通信指令室へ転送しなければならず、時間がかかってしまいます。

《通報する時には、次の内容を通報して下さい》

通信指令室	119番通報を受理 消防署です。火事ですか? 救急ですか?
通報者	「火事(救急)です」
通信指令室	美幌町ですか? 津別町ですか?
通報者	「津別町です」
通信指令室	名前と住所を教えてください。
通報者	「消防太郎という家です」「住所は、〇〇町〇番地です」 ※隣の住宅名や近くの目標物をお聞きすることがあります。
通信指令室	何が燃えていますか? 誰がどうしましたか?
通報者	「家が燃えています」「交通事故で怪我人がいます」など
通信指令室	逃げ遅れた人はいませんか? 怪我人は何名で、怪我はどの程度ですか? 分かりました。消防車(救急車)がすぐに出動します。 ※最後に通報者の氏名・電話番号をお聞きします。



◎119番通報を受理し、火事か救急か・発生場所・大まかな内容がわかればすぐに消防車(救急車)が出動します。出動後に必要な情報をお聞きしますので、「いいから早く来て!」と言ったり途中で電話を切ったりせず、通信指令員の質問に最後まで落ち着いてお答えください。ご理解、ご協力をお願いします。

問い合わせ先 津別消防署 ☎76-2189